



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 資格確認書を送付します

被保険者証に代わる資格確認書(水色)が7月下旬までに順次届きます。現在お持ちの資格確認書(有効期限:7/31(金))(桃色)は破棄、または医療保険課まで返却してください。



- ▶ マイナ保険証の保有状況に関わらず、R9.7/31までは資格確認書を一律交付します。
- ▶ マイナ保険証をお持ちの方は引き続きマイナ保険証で受診可能です。

### 自己負担割合の判定

医療機関での自己負担割合を、当該年度(4~7月の負担割合は前年度)の住民税が課税される所得額により判定を行います。

### 保険料の決定

7月中旬に、R8年度保険料の「保険料額決定通知書」および「納入通知書」(一体型通知書)を送ります。今年度から「子ども・子育て支援金分」が保険料に加わります。

**納付方法** ①特別徴収(年金天引き) ②普通徴収(納付書・口座振替)  
②のうち、納付書払いの方のみスマホアプリ決済可能。(詳細はHPをご覧ください。)



### 保険料の減免等について

災害や事業不振等の理由により保険料の全部または一部を納付できないと認められた場合は、納付できない金額を限度に減額または免除される場合があります。詳細はお問い合わせください。

問 府後期高齢者医療広域連合事務局

- ▶ 資格確認書、保険料等に関すること 資格管理課 ☎ 06-4790-2028
- ▶ 高額療養費、健康診査、医療費通知等に関すること 給付課 ☎ 06-4790-2031
- ▶ 予算、広報、広域連合議会に関すること 総務企画課 ☎ 06-4790-2029

## トークセッション 「万博レガシーを地域へつなぐ」

第一中学校跡地で整備予定の「ルクセンブルクパビリオン部材を再利用した子育て支援施設」等の説明と、万博で使用された建築物の再利用(資源循環)をテーマに、市長と米澤隆さんのトークセッションを実施します。詳細はHPをご覧ください。

**日時** 7/5(日)  
14:00~ 一中跡地活用の概要説明  
14:30~15:30 トークセッション

**場所** ゆうゆうセンター 4階 交流ホール  
**定員** 500人(先着)



登壇者  
やまもと たくし  
山本景市長



登壇者  
よねざわ たかし  
米澤隆さん  
(大阪・関西万博  
トイレ5設計者)



コーディネーター  
くらかた じゅんすけ  
倉方俊輔さん  
(大阪公立大学教授)

※質疑応答の時間はありません。  
※駐車場に限りがあります。※手話通訳対応



問 秘書政策課  
☎ 072-892-0121

## 市職員の募集

募集する職種、受験資格、採用予定人数等は下表のとおりです。各職種とも、国籍・性別は問いません。

**採用予定日** 11/1(日)

**第1次試験** 録画動画による個別面接を実施

**募集要項** HPに掲載

**申込** 7/1(水)~21(火)にWeb予約



HP

職種 (募集人数)	受験資格	
事務職 (3人程度)	A	H7.4/2~H20.4/1に生まれ、学校教育法による大学、短期大学等、高等学校を卒業した方、または同等程度の資格を有する方
	B	【公務員経験者】S51.4/2以降に生まれ、国、都道府県または当市を含む市区町村において、事務職の常時勤務を要する職(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く)として一般行政事務に関する実務経験が直近10年以内に3年以上ある方
事務職 (社会福祉士) (2人程度)	A	S51.4/2以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する方
	B	【公務員経験者】S51.4/2以降に生まれ、国、都道府県または当市を含む市区町村において、社会福祉士の常時勤務を要する職(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く)としてケースワーカー等の実務経験が直近10年以内に3年以上ある方
建築職 (4人程度)	A	S51.4/2以降に生まれ、次の①または②に該当する方 ①学校教育法による大学、短期大学等、高等学校で、建築に関する専門の課程を修了した方 ②一級または二級建築士のいずれかの資格保持者
	B	【公務員経験者】S51.4/2以降に生まれ、国、都道府県または当市を含む市区町村において、建築職の常時勤務を要する職(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く)として建築工事に係る設計、施工管理等の実務経験が直近10年以内に3年以上ある方
土木職 (4人程度)	A	S51.4/2以降に生まれ、次の①または②に該当する方 ①学校教育法による大学、短期大学等、高等学校で、土木に関する専門の課程を修了した方 ②1級または2級土木施工管理技士、技術士(建設または上下水道部門)のいずれかの資格保持者
	B	【公務員経験者】S51.4/2以降に生まれ、国、都道府県または当市を含む市区町村において、土木職の常時勤務を要する職(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く)として土木工事に係る設計、施工管理等の実務経験が直近10年以内に3年以上ある方
保育士 (1人程度)	A	H7.4/2以降に生まれ、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方

※学歴は、いずれもR8.10月末までに卒業見込みの方を含みます。免許、資格は、R8.10月末までに取得見込みの方を含みます。

※各職種の区分B(公務員経験者)の実務経験は、R8.3月末時点において受験資格に定める経験期間を満たすことを要します。詳細はHPをご覧ください